

平成22年6月14日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱商事株式会社

本邦初、現物国内保管型の貴金属上場信託の新規上場

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 おかうち きんや 岡内 欣也）と三菱商事株式会社（代表取締役社長 こじま よりひこ 小島 順彦）は、「金」、「プラチナ」、「銀」、「パラジウム」をそれぞれ信託財産とする貴金属上場信託（現物国内保管型）（「金の果実」シリーズ）4本を新たに設定し、本日、東京証券取引所より上場承認を受けましたのでお知らせいたします。なお、いずれも上場は7月2日（金）を予定しております。

貴金属上場信託（「金の果実」シリーズ）は、国内最大の信託銀行である三菱UFJ信託銀行の信託ノウハウと、貴金属現物における調達力とグローバルなトレーディング体制を整えている三菱商事の専門性とを融合し、本邦初となる、日本国内に保管した貴金属現物の裏づけを持ち、平成18年信託法改正によって認められた受益証券発行信託の仕組みを使った初めての信託商品となります。

「金の果実」シリーズは、グラム・円単位での指標価格で1口単位から取引されるとともに、一定の条件を満たせば、投資家の有する受益権と貴金属の現物との交換が可能であるという従来に無い新しいコンセプトを有しています。

貴金属は、宝飾品需要ばかりでなく、日本の産業にとって欠かすことのできない貴重な資源です。「金の果実」シリーズは、投資家の受益権と現物との交換を可能とするのみならず、貴金属現物を国内にある三菱商事の指定倉庫に保管することにより、貴重な資源である貴金属を国内に備蓄するという役割も兼ね備えております。

今後も、三菱UFJ信託銀行は受益証券発行信託ビジネスを、三菱商事は貴金属現物ビジネスを着実に展開し、多様化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

【貴金属上場信託（「金の果実」シリーズ）について】

名称	売買単位	銘柄コード	信託財産
純金上場信託（現物国内保管型） （愛称：金の果実）	1口	1540	金地金（純度99.99%以上）
純プラチナ上場信託（同上） （愛称：プラチナの果実）	1口	1541	プラチナ地金（純度99.95%以上）
純銀上場信託（同上） （愛称：銀の果実）	1口	1542	銀地金（純度99.99%以上）
純パラジウム上場信託（同上） （愛称：パラジウムの果実）	1口	1543	パラジウム地金（純度99.95%以上）

以上

(ご参考)

【受益証券発行信託とは】

受益証券発行信託とは、平成18年の信託法改正により新たに認められた新しい信託の仕組みであり、信託受益権を有価証券化する仕組みです。有価証券化することにより、一定の要件を満たしたものは、金融商品取引所に上場することも可能になります。すでに上場可能となっている日本版預託証券（Japanese Depositary Receipt: JDR）も受益証券発行信託の仕組みを使ったものです。

【愛称「金の果実」シリーズの由来】

人々は、昔から、果実というそのずっしりとした豊かな実りを手にすることにより安らぎを得てきました。この「金の果実」シリーズも、投資家の皆様にとって、しっかりとした蓄えとなり、安心感とともに実りのある実物資産を手にして欲しいという期待を込めたものです。